

3

館林市の将来像

本市の都市づくりにおけるさまざまな課題や、市民や行政の市の将来のあり方に対する考え方を踏まえて、本市の将来像を設定します。

3-1 将来都市像

本市の将来都市像を、

**市民と行政の協働で築く、
「街並みと自然が調和した 公園文化都市 たてばやし」**

として、その実現に向けて、各種の施策を展開します。

本市の総合計画である「たてばやし市民計画2010」では、将来のあるべき都市像に関して「やすらぎと活力に満ちた公園文化都市」というキャッチフレーズを掲げています。

本プランでは、この都市像を基本的に踏襲しつつ、都市計画・都市づくり分野の専門計画として「街並み（都市）と自然の調和」の観点を明確化し、また近年の都市づくりにおいて重要となっている「市民と行政の協働」を加えることで、

～市民と行政の協働で築く、
「街並みと自然が調和した 公園文化都市 たてばやし」～

を将来都市像とします。

このキャッチフレーズを基本に、市民や企業・事業者とともに、館林市をはじめとする行政が協働して都市づくりを進めていきます。

3-2 将来都市構造

本市の現状や開発計画の動向を踏まえ、将来の理想的な都市機能のあり方について、基本的な考え方や都市づくりの体系を整理し、将来都市構造を設定します。

(1) 都市づくりの上での基本的な考え方

①既成市街地における基本的な考え方

- 既成市街地については、引き続き都市基盤の整備を進めるとともに、区域に点在する水辺や歴史・文化資源の保全に努め、良質かつ個性的な居住空間の創出を図ります。

②既存農用地および集落地における基本的な考え方

- 既存の農用地や集落地については、保全していくことに加え、身近な自然環境、生産基盤、防災空間としての機能の維持、改善を行います。
- 線引き前の開発行為などにより、宅地化が進んでいる地域については、計画的な土地利用の誘導を検討します。
- 幹線道路の沿道などのように交通利便性に恵まれ、都市的土地利用の活用が図りやすい場所については、後背の農用地および集落への影響を考慮しながら、沿道型施設の導入を検討します。

③水と緑を象徴する4つの沼周辺における基本的な考え方

- 本市の水と緑を象徴する多々良沼、城沼、茂林寺沼、近藤沼を中心とした公園とその周辺地は、自然環境を保全しつつ、人々が憩い楽しめる空間として維持・充実を図ります。
- 多々良沼に近接した県立館林美術館や彫刻の小径などの芸術関係施設周辺は、人々がやすらげる空間として維持・充実を図り、拠点形成を進めます。

④連携軸における基本的な考え方

(広域的幹線軸)

- 周辺市町および首都圏などへの都市間連携を強化するために、広域交通軸の整備を図ります。

(その他の幹線軸)

- 都市内については、広域連携軸と一体的に機能する都市内の交通軸の整備を図り、地域の骨格を形成し、活性化を支援します。

(水と緑の軸)

- 館林駅周辺の中核商業・業務空間内の主要道路については、快適な歩行空間を創出し、コミュニティ軸とします。
- 本市に存在する歴史資源や、人々の生活に潤いを与える「水」と「緑」の資源である主要な河川・池沼や公園などを有機的に結び、快適な憩い空間とともに歩行者系のネットワークの形成を図ります。

(2) 将来都市構造

本市の将来都市構造を整理すると次のとおりです。

都市構造（空間形成の考え方）				
エリア区分		空間・拠点構成	空間・拠点形成の方針	
市街地ゾーン	既成市街地エリア	居住系空間	既成市街地や進行地域は、魅力や安全性・快適性を高め、良好な居住環境の形成を図ります。	
			緑や水資源が豊富な城沼、茂林寺沼に近接する住宅地は、自然と調和した住空間の形成に努めます。	
			主要な幹線道路沿いについては、アクセス（行きやすさ）利便性を活用した土地利用の誘導を図ります。	
		中核空間	館林駅東空間（歴史性を踏まえた中核地）	近世城下町の伝統を引き継ぐ古くからの商業地域であることを踏まえ、基本的な都市構造を大きく損わない範囲で、安全性・快適性の向上につながるような都市整備を展開していきます。既存インフラを有効に活用し、居住環境の向上に努めます。散在する歴史資源を結び、歴史や文化を感じながら歩けるような空間形成に努めます。
			館林駅西空間（都市的中核地）	土地区画整理事業により生み出された新しい都市空間として良質な住宅地の形成を図ります。駅周辺の地域については、需要に応じた商業・業務機能の導入に努めます。
		生産・流通空間	市の産業振興や首都圏における工業地の配置に対応するため、既存の団地機能の維持・増進を図るとともに、需要動向を見ながら、新たな団地の整備を進めます。	
		行政・文化の空間	市役所・文化施設などの集積地や東広場については、館林城の中心部跡という歴史的背景や城沼・鶴生田川に近接するという地理的環境を踏まえて、文化を創出するコミュニティの場として維持・機能向上に努めます。	
		商業拠点（東部・西部）	市民や近隣市町住民の利便性の確保のため、既存の商業集積を踏まえて、商業拠点としての機能の維持と充実を図ります。	
	市街化検討エリア	居住空間	市街地に隣接する区域（市街化調整区域）については、土地利用状況や骨格となる道路の整備状況、地元意向などを踏まえながら、快適な居住環境を創出するため、土地区画整理事業による計画的な市街化を検討します。	
		複合空間	南東部の幹線道路である国道354号沿い（市街化調整区域）については、ICに近接する立地の優位性を踏まえた多機能な土地利用を検討します。	
田園・集落ゾーン	新拠点エリア	福祉の拠点	福祉・医療関係の公益施設が立地している国道354号バイパス西部周辺については、施設の集積状況や進行中の計画を踏まえて、市内各所からの交通の便の確保に留意しながら、関連施設の集積を図ります。	
		広域交流拠点	館林ICを活用した産業振興を図るため、高速道路付近の広域的要素の強い施設の維持・増進を図るとともに、骨格となる道路の整備状況を見ながら、地域振興に寄与する広域的な施設配置を検討します。	
		その他の拠点	土地改良により創設された非農用地を多面的な利用に供する用地として開発します。	
	既存集落等空間	既存の集落については、生活環境の向上を進め、集落コミュニティを維持・増進します。良好な自然環境を有する地域については、引き続き適切な保全を行なっていきます。		
	優良農地空間	自然環境、生産基盤、防災空間、緑の空間である優良農地については、維持・保全を図るとともに、農園などの活用を検討します。		
水・緑ゾーン	水と緑の憩いのエリア	水と緑の憩い空間	水と緑を象徴する場所である多々良・城・茂林寺・近藤沼を中心とした公園とその周辺地は、自然環境を保全しつつ、人々が憩い親しめる空間として維持・充実を図ります。	
		芸術・やすらぎの空間	多々良沼に近接した芸術関係施設（県立館林美術館・彫刻の小径）を結び、人々がやすらげる空間として維持・充実を図り拠点形成を進めます。	
				
連携軸	広域的幹線軸	広域幹線道路	都市間の連携を図るため、既決定の広域的幹線道路の整備に加えて、南北方向の幹線道路を構想します。	
		環状道路	市街地中央への通過交通の流入を防ぐため、環状道路の形成を図ります。	
	その他の幹線軸	区域内道路	既決定の都市計画道路や既存道路をいかした都市内交通軸の整備を進め、都市の骨格の充実を図ります。	
		コミュニティ外周道路	市街地中央部における快適なコミュニティ空間の形成のため外周道路の機能を導入し、「巡回バスの導入」や「大型車の進入排除」などの施策を検討します。外周道路の内側では、「段差解消等既存道路の再整備」「裏道の自転車走行空間整備」など、人々の多様なニーズを踏まえた歩きやすい空間形成を図ります。	
	水と緑の軸	コミュニティ軸	中核空間のうち館林駅を中心に西の国道122号と東の市役所までを東西軸、これと交差する（都）本町通り線・中央通り線（旧日光脇往還）を南北軸として、公園文化都市の現代の顔にふさわしいコミュニティ軸（シンボル軸）の創出に努め、市内の拠点と都市機能の連携に努めます。	
		水と緑の軸	水と緑と憩いの拠点である4つの主要な公園と市域各所に散在する自然・歴史資源、公共・公益施設、公園などを緑道、河川沿い道路、環状道路の歩道などにより有機的に結び、歩行者・自転車利用者が散策してみたくするような環境形成に努めます。	

図3-1 将来都市構造体系図

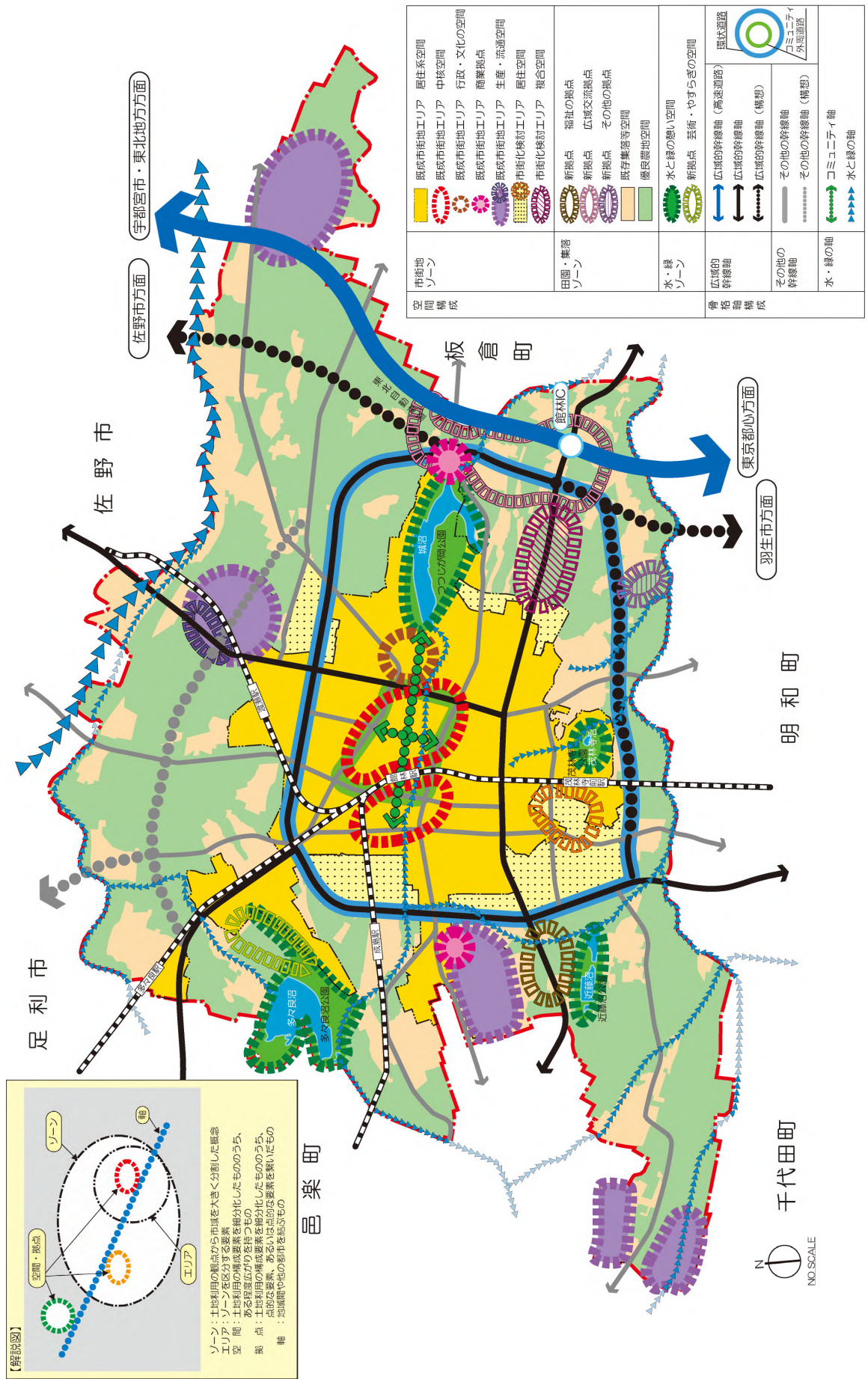


図3-2 将来都市構造図

3-3 人口の見通し

- 本市では、安心の確保と賑わいの創出という基本的な都市環境の質を高め、人々が住み続けたいと思う都市づくりを推進することにより、定住人口の確保に努めます。
- 人口の見通しについては、上位計画の想定人口の考え方や設定値を踏まえ、政策誘導による社会増に努めます。

本市の総人口は、微増を続けていますが、今後については特別な社会増がない限り平成20年代（2008～2017年）には減少に転じることが想定されます。

本プランの目標年次である平成37年（2025年）の人口について、平成12年（2000年）の国勢調査の人口（79,371人）をもとに推計したところ、74,000人程度まで落ち込むことが結果として得られています。

「たてばやし市民計画2010」では、安心の確保と賑わいの創出という基本的な都市環境の質を高め、人々が住み続けたいと思う魅力ある都市づくりを推進することが人口増加の第一歩であるとの認識に立ち、第2～3次総合計画における想定人口を超長期の目標として尊重しつつ、第4次総合計画における平成22年（2010年）の人口を82,000人と見込んでいます。また、「館林都市計画区域整備、開発および保全の方針」（県都市計画マスタープラン）では、平成22年における館林都市計画区域の人口フレームを微増と見込んでいます。

本プランでは、人口減少が想定される社会情勢と微増している本市の人口の現状を踏まえ、「たてばやし市民計画2010」の見通しを前提に、政策誘導による社会増に努めるものとします。

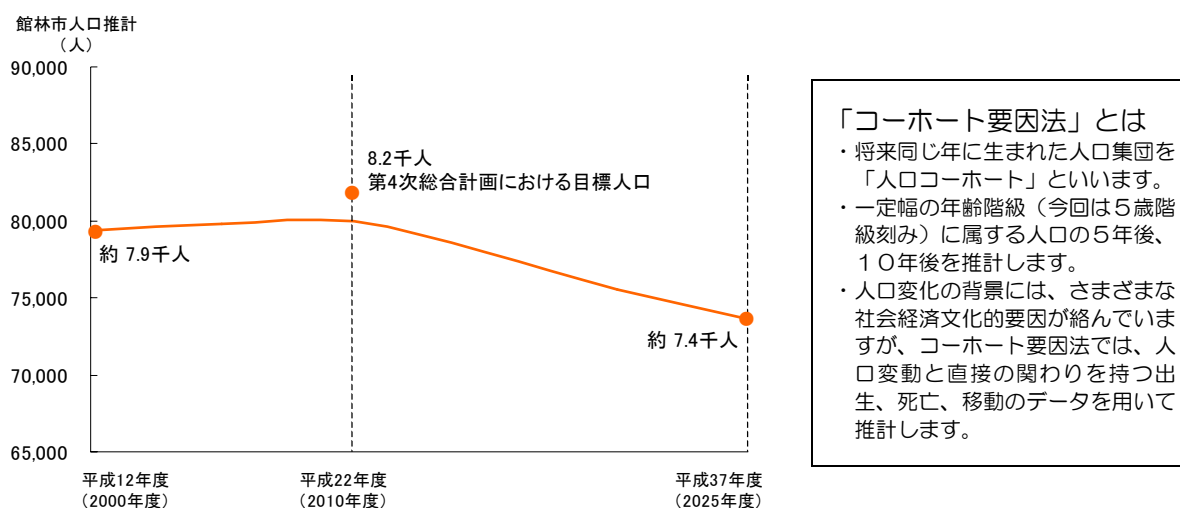


図3-3 本市の人口の見通し（コーホート要因法による）

＊平成12年の国勢調査における人口を基準とした、平成37年の人口予測

3-4 都市づくりの目標

近年の都市づくりが対象とすべき内容を網羅する観点から、本市の「都市づくりの目標」を掲げます。

〔目標1〕

○賑わいのある中心市街地、閑静な周辺住宅地、美しい田園地帯が共存する都市の形成を目指します。

中心市街地の再生、閑静で良好な環境を持つ周辺住宅地の形成、そして美しい田園地帯や集落地の保全と活性化に努めることで、互いが共存しつつ発展していくような都市の形成を目指します。

〔目標2〕

○市民の安全・安心を確保し、しかも便利で快適に暮らせる都市の形成を目指します。

都市づくりの基本は、安全かつ安心で機能的な市街地の整備と、便利で快適に暮らせる新市街地を形成していくことです。

火災、地震、水害、交通事故などの災害や、犯罪から市民の生命と財産を守る、安全で安心して暮らせる都市の形成を目指します。

適正な土地利用の誘導や各種都市施設の整備を総合的に展開し、利便性の高い都市の形成を目指します。

市民の運動や健康の維持・増進を可能とするような空間づくり、福祉の都市づくりも目標とします。

〔目標3〕

○恵まれた自然と城下町としての歴史をいかした都市の形成を目指します。

魅力ある都市にしていくためにも、豊かな自然や城下町の名残をいかしたやすらぎの空間形成が大切です。

沼地や河川・水路、平地林など、比較的自然環境に恵まれた本市では、それらの資源を極力保全し、より親しめるように活用することを目指します。

旧城下町の名残を感じさせる空間など、館林ならではの歴史的な景観を守りつつ、美しい都市景観を生み出すことも目標とします。